

【教育長】

| | | | |
|------------------|---|------------------|-------------|
| <p>通告順</p> | <p>6</p> | <p>質問 議員</p> | <p>上野議員</p> |
| <p>質問 項目</p> | <p>沼田町に公設塾の設置と習い事に補助金を</p> | | |
| <p>質問 内容</p> | <p>沼田町の子供達の人数が少なくなり色々な支援がしやすいと思います。日本一の子育ての町に今早急に必要なのは公設塾だと思います。さらに頭と身体を使う色々な習い事、スポーツ等に通っている子供達に経費の50%補助金を出して子供達の将来を考えて手厚い支援をすべきと思う。</p> <p>今、沼田町から子供達にお米を渡していましたが費用対効果が見えません。もっと子供達に役立つ支援をすべきと思うがどう思われますか。</p> <p>今親、特に母親が他市町へ塾、スポーツ等習い事等に送迎している現状を考えると、沼田町内で出来る塾の設置をして親の負担の軽減をして子育ての環境が良い町にして人口増にも繋がると思うが教育長の考えを伺いたい。</p> | | |

【町長・農業委員会長】

| | | | |
|------------------|--|------------------|-------------|
| <p>通告順</p> | <p>7</p> | <p>質問 議員</p> | <p>伊藤議員</p> |
| <p>質問 項目</p> | <p>国の農業政策見直しと農業資材高騰への町の考えは</p> | | |
| <p>質問 内容</p> | <p>国は昨年末、水田活用の直接支払交付金の支払い要件を見直しする方針を決め、本年度から5年間水張りをしない水田には交付金を支払ないとしています。生産の目安から転作に協力してきた農業者にとっては死活問題であります。</p> <p>更に、ロシアのウクライナ侵攻により物資が上昇し、輸入に頼っている日本においては農業資材や燃料、農機具などの価格が急上昇しています。コロナによるコメの消費の減少も重なり、米の価格に転嫁することもできず、生産費は農業者の生活に大打撃となります。</p> <p>食料の安全保障や自給率をないがしろにし、先の見えない農業に生産者の減少も考えられますので以下の質問をいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 水田活用の直接支払交付金の見直しに対する町の考えと今後の対応は 2. 見直しにより農業や関係組織への影響は（農業委員会） 3. 農業資材（肥料など）への支援の考えはあるのか <p>を質問いたします。</p> | | |

【町長・教育長】

| | | | |
|------------------|---|------------------|-------------|
| <p>通告順</p> | <p>8</p> | <p>質問 議員</p> | <p>篠原議員</p> |
| <p>質問 項目</p> | <p>臨時交付金の使途は町民の生活支援に手厚く</p> | | |
| <p>質問 内容</p> | <p>総務省が3月に発表した消費者物価指数によると、生活必需品を中心に第2次オイルショック以来と言われるほどの記録的な物価上昇によって町民生活が脅かされています。</p> <p>また、営業への影響も広がっています。東京商工リサーチの調べによると、原油・原材料の価格上昇について、価格転嫁できていない企業が7割に及び、規模の小さい企業ほど経営への負担が大きい実態が示されています。沼田町においても多くの業者が負担増にあえぎながら値上げに踏み切れていない状況が聞かれます。</p> <p>そのような状況の中、『原油価格・物価高騰等総合緊急対策』として地方創生臨時交付金が追加配分されました。それを受けて提案された今回の補正予算には、1人あたり1万円の商品券配布事業や低所得者対策などが組まれています。そのこと自体を否定はしませんが、商品券は買い物に行かなければ効果がなく、どちらかというところ商工振興の色合いが強い施策です。そのことと併せて、従来から要望させていただいている水道料金の減免を行えば、直接家計を支援する効果が大きい上に、飲食や理美容を中心として多くの業者にも支援になると考えます。水道料金減免に臨時交付金は使えないのか、減免について再考の余地はないのか町長の考えを伺います。</p> <p>さらに、4月26日に内閣府が発表した緊急対策の中には「学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援」という内容が盛り込まれています。燃料や原材料費の高騰による給食センターの運営も心配される中、ひとまず値上げはないようですが、給食費の減免も直接子育て世帯の生活を支援することができます。教育長の考えを伺います。</p> | | |

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」（抜粋）

- 学校給食等の負担軽減等（内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省）
 - 地域の実情に応じ、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食等が実施されるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充・活用し、コロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担軽減に向けた自治体の取組を強力に促し、必要な支援を迅速に行うとともに、学校の冷暖房費等について、今後の状況等も勘案しつつ、地方交付税等により必要な支援の取組を進める。

3. 地方公共団体の実施する対策への支援

- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（内閣府）
 - 地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。これにより、地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分） の活用が可能な事業（例）

R4/4/28時点

総合緊急対策（令和4年4月26日原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議）において、地方創生臨時交付金のうち「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」により「地方公共団体が実施する、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取組をしっかりと後押しする。」とされており、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者に対して、自治体が発行する事業（各府省のコロナ関連の制度に対する上乗せや横出しを含む）に幅広く活用することが可能です。

本表は、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする活用可能な事業の一部をまとめたものであり、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」の交付対象は本表記載の事業に限りません。各自治体の判断により、地域の実情に応じて必要な取組を行ってください。

生活者支援に関する事業

◆ 雇用維持・雇用機会の確保、困窮者支援等

- ・ ひとり親家庭をはじめとした子育て世帯、家計急変学生・生徒、に対する給付金の支給
- ・ 生活困窮者や低所得者に対する給付金の支給
- ・ 生活者に対する電気・ガス料金を含む公共料金の負担軽減
- ・ 住まい確保困窮者に対する支援
- ・ 住宅ローンの返済猶予に関する金融機関に対する支援
- ・ 失業者・内定取消者・派遣労働者・学生等に対する支援
- ・ 在留外国人労働者等に対する就労支援
- ・ 障がい者、保護観察対象者等に対する就労支援
- ・ 特別支援学校の給食費の利用料の負担軽減
- ・ 学校給食等の負担軽減など子育て世帯に対する支援
- ・ 公立大学・専修学校の授業料等減免に係る支援
- ・ 私立高校授業料の実質無償化の対象外生徒に対する授業料軽減に係る支援
- ・ 地域経済の活性化と生活者支援を目的としたプレミアム商品券の発行

事業者支援に関する事業

◆ 事業継続等

- ・ 事業者に対する燃料費高騰の負担軽減（価格を転嫁する場合の影響緩和を含む）
- ・ 事業者に対する電気・ガス料金を含む公共料金補助
- ・ 仕入価格上昇等により収益が減少した事業者に対する経営支援
- ・ テナントに対する家賃などの固定費支援
- ・ 中小企業等の資金調達コストの低減（利子補給、信用保証料補助等）
- ・ 再生可能エネルギーの導入に向けた支援
- （農林水産）**
- ・ 漁業者、農林業者に対する経営支援
- ・ 漁業者、施設園芸農家、木材加工事業者の省エネ機器の導入支援
- （運輸・交通）**
- ・ 鉄道・バス・タクシー・旅客船・航空など地域公共交通の経営支援
- ・ 地域の物流の維持に向けた経営支援
- （観光）**
- ・ 宿泊事業者・旅行業者・観光関連産業に対する経営支援
- ・ 観光バス利用促進等の観光バス事業者に対する経営支援
- （生活衛生）**
- ・ 飲食業、理・美容業、クリーニング業、ホテル・旅館業などの事業者に対する経営支援